

対象となるマイナンバーカードの 申請期限 令和4年12月末まで

マイナポイントの申込期限は令和5年2月末まで

引き続き

マイナンバーカード 申請休日窓口開設します

12月においても、平日業務時間内の来庁が難しい方のために、マイナンバーカードの申請受付や申請に必要な写真の無料撮影を行います。

このほか、すでにマイナンバーカードの申請手続きを行ったものの、まだ役場窓口に取りに来られていない方を対象に 12月10日(土)のみ事前予約制でマイナンバーカード交付手続きを行います。対象の方には、事前に案内文書を送付します。なお、交付手続きは設定に時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

開設日	開設場所	開設時間
12月 3日(土)	役場総合支所	いずれも 9時～12時 13時～15時
12月10日(土)	役場総合庁舎 総合支所	
12月18日(日)	役場総合庁舎 総合支所	

※マイナンバーカード申請受付および写真撮影以外の業務はお取り扱いできません。ただし、12月10日(土)のみ交付手続きも行います。

※上記期間に申請された方におきましても、カードは自宅へ郵送します(「本人限定受取郵便」で郵送となります)。